

研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラムのうち農林水産省が実施する施策

Q&A：共通部分（令和5年7月20日時点）

問 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有することというのはどういったことが求められるのか。

答 応募要領や委託契約書に記載されている知的財産等に関する事務を適切に遂行できる者を有することが必要です。